

## 一般事業主行動計画

東洋ヘッジ株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1、 計画期間 2023（令和5年）4月 1日 ～ 2028年（令和10年）3月 31日

### 2、 内容

目標 1 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

#### 『目標を達成するための方策と実施期間』

令和5年4月～ 所定労働時間の現状把握

令和5年5月～ 検討委員会で検討開始

令和5年8月～ ノー残業デーの実施

目標 2 子育て期の社員に対し、スキルアップのため研修を実施する

#### 『目標を達成するための方策と実施期間』

令和5年4月～ 研修の内容・時期・期間等を検討

令和5年6月～ 研修の実施